

入善町議会だより

6月定例議会

No. 58号

発行所 入善町議会

編集 入善町議会だより編集委員会

富山県下新川郡入善町入膳3,255

☎ 0765 (72) 1100



笑顔でまちなわり 中沖知事が来町

▲町長、議長など、町側説明者とにこやかに談笑 — 入善漁港で —

六月十六日、中沖知事の「町まわり知事と語るつどい」が行われ、町内各施設を視察されました。

町民との語るつどいに先立って町民会館で開かれた町議会議員との懇談会では、大林議長が議員を代表して、当面する町の重要課題について、知事の理解と協力を要請しました。

六項目を協力要請

- ①入善漁港の改修
漁船が安全に出入りできるように、西防波堤の改良と消波工を設置する。
- ②海岸保全施設の整備
護岸、副堤、離岸堤工事の早期完成と防潮林、サイクリング道路の設置。
- ③農村基盤総合整備の推進
農道や用排水路、安全施設などを整備し、調和のとれた農村社会を創る。
- ④国営かんばい事業の推進
現配水路は五十年以上経過しており早期完成を要請する。
- ⑤街路中央通り線の改良
県営事業として六十三年着工を。
- ⑥黒部川に新大橋
黒部大橋と下黒部橋の間に新大橋を建設し、通勤ラッシュの緩和を。

会 期 日 月 年

6月定例会は18日から26日までの会期で開催され、62年度一般会計補正予算など議案8件、請願1件、諮問1件、選挙1件について、原案どおり可決、採択されました。

会 期
9 日 間

第13回

6月定例会

芦崎集落環境整備に

七千四百万円を追加

一般会計補正予算など可決

議決した主な議案

六谷線

410㊦を開設

※林道六谷線開設工事請負契約

六谷線開設事業は六十年度から実施しており、本年度は延長四百十㊦を開設する。請負金額三千万円(林内島組と契約。工期は十一月三十日まで。)

※昭和六十二年入善町一般会計補正予算(第一号)

一億七千六百七十四万四千円の増額を行い、予算総額を五十六億九千六百八十一万一千円とした。

- 主な使いみち
- 農免農道整備事業 一千三百八十万円
- 海岸保全施設整備事業 一千九百八十万円

漁業集落環境整備事業

七千四百二十九万円

町単道路新設改良事業

三千万円

小学校施設整備事業

一千二百万円

総合会館跡地は

駐車場

※入善町総合会館条例の廃止

入善町総合会館(旧入善警察署)は、教育センター、青年団などの団体を入居させ活用を図っていたが、施設の老朽化に伴い会館を解体、撤去したので条例を廃止した。当分の間、跡地は武村福祉会館利用者に対する駐車場とする。

農業委員会委員を

推薦

七月十九日に任期満了となる農業委員会委員として、学識経験者五人を推薦した。

- 入善町古黒部 谷 健哉
- 上野 孝稔
- 本村 本田 庄一
- 舟見 山本外輝雄
- 野中 窪野 秀一

人権擁護委員に

鍋嶋・水野氏を推薦

現在の人権擁護委員三人のうち二人が八月三十一日に任期満了となるので、その後任の委員候補者を推薦することに同意した。

- 入善町入膳 鍋嶋 磯松
- 下山 水野 周亮

黒東合口用水組合

議会議員選挙

この組合の議員定数は二十人(入善町十五人、朝日町五人)で、七月二十六日に四年の任期が満了するため、入善町からの進出議員十五名を選挙した。

- 入善町入膳 上野 幸一
- 上野 幸光
- 上野 金田 利一
- 木根 板川 清治
- 高島 笹原 竹松
- 福島新 若島 信行
- 新屋 白又 正司
- 幕ノ木 宮腰 由則
- 下山 袖野 成幸
- 們山 池原金与志
- 小杉 西島 清
- 横山 佐藤 学英
- 舟見 梨木 啓治
- 今江 長原 秋一

採択された請願

◆町道日吉・小杉・入善線の舗装に関する請願

6月

ここが聞きたい



3議員が町政を問う

22日

入善小学校改築 63年着工の決断を

五十里陸章議員(自民)

問

入善小学校の改築については、すでに財政的にも建設計画についても準備万端整っていると思うが、地区民やPTA関係者は、いつ町長のゴーサインが出るのかと心待ちにしている。六十三年度着工となると補助金申請その他の問題から考えて、時期的にも、この議会で決意表明する必要があると思うので、梅雨を晴らすような、きっぱりとした答弁をお願いしたい。

建設費は約15億円

補助金の上乗せを期待

町長

入善小学校の改築に当たっては、教育委員会を中心にして入善小学校改築基本構想策定委員会、望ましい学校像はどうあるべきかを調査研究しており、七月中にも設計コンペにかけ、九月には審査に回したいと考えている。校舎棟は十八学級を想定して、五千八百平方メートル、体育館は一千五百平方メートルを計画している。工事費としては校舍十億四千万円、体育館が約三億円、その他グラウンドの造成・外構

設計委託料、備品等を含めて総額で大体十五億円程の事業になる。財源的には十五億の中で、国からの直接的な補助金は現時点で約二億円、起債が一億五千万円ほどと考えている。したがって一般会計の必要額は十億五千万円になり、そのうち危険校舎に認定されているが、その他の部分についても、もう一度危険度調査をしてみよう

こととしており、危険校舎として認定されれば、さらに補助金の上乗せが期待でき、起債の枠も一億円ほど広がることになる。町としても財源が大変な時期であるので、少しでも補助金が余計もらえるように、危険度調査が終わった後で、財源的な措置にめどがつけば六十三年度着工を目指して、回や県との協議にはいきたい。

危険度調査は

いつ行うのか

問

危険度調査は、いつ行われて、いつごろ結果が出るのか。結果が出た時点で決断というが、国県へ



▲元気な子どもたちにより環境を — 入善小学校 —

7月調査・11月申請

教育長

の補助金申請の時期もあつて、その時点で六十三年度着工というのは可能なのか。
基本構想策定委員会の方は、かなり作業が進んでおり、やる気になればすぐできる状態にあると思う。今の時点で六十三年度か、六十四年度か、はつきりさせてほしい。

町長

危険度調査の結果によっては補助金が七千万円上乗せされることになる。起債の枠も約一億円ふえて、その分、一般財源の持ち出しが少なくなるので、財政運用の面から考えても、ある程度見極めがついた段階で、六十三年度か六十四年度かを決断したいと考えている。

危険度の調査については、木造建築物は県教委の総務課で認定し、非木造部分は、文部省から認定された県内の設計業者に検査してもらうことになる。調査は七月早々にお願するが、正式な小学校建設の事業申請は十一月に行うので、六十三年度着工にも間に合う。ただ問題は、出てきた結果が少しでも町に有利になるように、補助金七千万円が上乗せになるといふものが出るかどうかである。事務的には間に合うように作業を進めている。

米価引き下げは 農民の意欲減退

白又正司議員(自民)

問

三十一年ぶりに生産者米価引き下げが行われようとしている。まさに農民へのいじめである。昭和四十年代から物価は上昇するのに対し米価は抑制され、そのうえ米が過剰だとして減反。さらにまた日本の米は高いと言われて米価の引き下げ提言がなされた。

生産コストの低減が叫ばれるが、人件費・農機具・肥料等は世界一高いと言われる中で、生産費が高くなるのが当たり前である。一方ある調査では、家計に占める米の支出割合はわずか二・三割と小さいものであり、そんなに米価は高いと言えるのか。

町長は、米価の引き下げをどのように受けとめておられるのか所見を聞かせてほしい。

政治決定は問題

町長

米は外国から比べれば高いと言えるが、家計費の中に占める割合からすれば小さくて非常に安いものである。しかし米価は、需要と供給だけでなく、政治的な配慮により決定されることに問題があり、生産費が補償され拡大再生産でき

る米価であるべきである。

米の輸入問題や貿易摩擦の解消の一つの手段として、日本の生産者米価を引き下げようという意見もあるが、米は日本国民の主たる食糧であり、食糧は多少高くても国内で生産されることが国家の安泰とも考えられる。

町にとっても農業は大事な基幹産業であることを考えれば、生産者米価の引き下げということがあってはならないと考える。

米を中心とした食文化の高揚を

問

婦人グループは、その活動を通じて食糧の安定確保や食生活の改善、食文化の高揚に努力されているが、農業行政の面から指導、育成・補助等の配慮を願いたい。

また、米を中心とした食文化の高揚策についての考えを聞きたい。

町長 農業に従事する就業者の中で女性には六十八％ほどである。町には二十五の婦人グループがあり、地域特産物の育成や農産物の加工品の開発、食生活に関する取り組み

などを熱心に研究しておられるので、農業改良普及所などと連携をして、農業の担い手としての位置づけを考慮しながら指導・育成に努力をしている。

現代は飽食の時代、グルメの時代と言われ、食生活に大きな関心が寄せられている。地域の産物を上手に生かしながら季節の味や手作りの味を盛り込むことが見直されてきており、地域の風土や歴史に根差した食生活・食文化を考えていかなければならない。

今後は、これらを地域開発や農村の活性化と結びつけて付加価値を高める運動を展開していく必要がある。

農地の評価に差があるか

問

農地の評価額は、市街化区域と



▲市街地内農地 — 入膳地内 —

非市街化区域との差、あるいは、市街地と純農村部との差というものはどれくらいあるものか。

税務課長 農地を評価する場合は、現状の機能のみで判断しており、市街地上の要件は勘案しない。現在、圃場整備前と圃場整備後に分けて評価額を算定するが、差はほとんどない。

農地取得の制約が多い

問

国県は経営規模の拡大を指導されているが、農地の取得には非常に多くの制約がある。借地にしても不在地主が多くて交渉が進まない現状であり、これらの制約をなくするのが先決である。

温泉の権利確保 交渉状況はどうか

九里郁子議員(共産)

問

舟見に湧出した温泉について、泉源地の町有地四百六平方メートルを渡すことを条件に日量百トンのお湯を欲しいと要求されているが、町の将来計画を考慮して、町民の思いや健康の施設などに利用できる十分な量を確保するのが町長の責任である。

現在の友愛病院との交渉状況は

また、賃貸借契約が結ばれている農地が公共事業のためにどうしても売買しなければならなくなった時、それがスムーズに売買できるのか。

農政課長

水田の農業構造を強くするためには、やはり経営規模の拡大が第一である。これを進めるためには、農地取得資金の活用をはじめ、いろいろの方法があるので相談に応じたい。

経営農地が公共関連事業にかかった場合は、土地収用法などが優先するので売買は可能である。また、町単該事業等についても、その事業に必要だと判断されれば売買することができる。

町長

現在、友愛病院と交渉の途中なので、詳細については時期をみて議会に報告する。相手のある話であり、現状はあまり進展していないが、煮詰った段階で特別委員会や議会の意向なども十分尊重しながら契約していきたい。



▲防火水槽工事現場 — 芦崎地内 —

防火水槽工事入札 開封後中止した理由は

問

芦崎地区の六号防火水槽工事入札のとき、開封してから中止されたと聞いているが、その理由は何か。また、この工事の再入札に際しては指名変えが当然だと思いが同一業者を指名したのはなぜか。

工事の契約は均等、公正であるべきであり、今回のやり方は業者ばかりでなく町民の町政への不信を招く基になる。現在、最低制限価格の設定についてどのような対応をしているか。

助役

町ではほとんどの土木工事等について、町内の各業者に均等な受注機会を与えるということから、工事施工所なども勘案して指名競争入札を行っている。

今回の入札では、最低入札価格

は、町の予定価格の六十倍であった。設計では工事費全体の約六十五倍が二次製品の購入費となっており、これでは適切な入札とは認められないと考え、再入札することにした。

再入札では当初の通知に最低制限価格の設定があると明示していなかったのと同指名で行った。今後とも公平で適正な入札を行うために、最低制限価格をケースバイケースで設定する方針である。

転作田の評価は不合理

問

わが国の農業は農産物市場の全面開放要求や転作強化、米価引き下げなどによって危機的状況に直面している。町の基幹作物である米の生産費の六割を占めている農機具、農薬など、農業用資材の価格引き下げを指導するよう国に強く要請すべきである。

転作して現況が畑になっているのに固定資産税は田で課税されているが、評価は現況主義を原則としていながら不合理でないか。

評価額は田が畑の約二倍であり強制的に転作させられていることから考えても畑として課税すべきである。

転作畑は田で認定

町長

米価の算定基準として農機具や農業用資材の占める割合は非常に高い。これが上がって米価が下がるといふことになると農業にとつて大きな問題なので、この引き下げについては国などに強力に働きかけた。

固定資産税の評価基準は自治大臣が決定し、市町村を指導することになっている。

田と畑との地目認定の相違は、畦畔など、かんがい排水設備があるかどうかで判断の基本となっており、転作田のように容易に田に復帰できるものは田として認定するという通達が出されている。

町民税非課税世帯の 保育料徴収は止めるべき

問

昭和六十一年度から、三歳児と四歳以上児に分けて保育料を徴収しているが、年齢別を三ランクにした理由は何か。分けたことによつてどれだけの差額になるか。

また今年度から、町民税の非課

税世帯からも保育料をとることになっている。学校の場合は、要保護世帯の児童生徒に対して就学援助という形で給食費が支給されることを考えれば、非課税世帯からとらないのが原則でないか。

給食材料費を徴収

町長

保育料徴収基準額表のB階層である町民税非課税世帯が有額となつたのは、給食材料費については一般生活費の一部であり、負担の公平という見地から応分の負担を求めたものである。

なお、B階層であっても、母子家庭や父子家庭、障害者のいる世帯、その他申請に基づいて、特に生活が困窮している世帯には全額免除することになっている。

年齢区分については、国庫負担金の算定基準となる保育単価が年齢ごとに異なるために、保育料にも合理的な差異を設けたものである。現在の町の保育料は、国が示すガイドラインに比較して約七千万円の軽減となっており、その分一般財源の負担が多くなっている。

福祉課長

三歳児と四歳以上児を区分した場合は、一か月に六十一万五千円の保育料が徴収になる。

悪質とはどこで判断

問

国民健康保険会計は国庫負担率の引き下げもあつてますます苦しくなつてきており、保険料の額も耐

制度の運用に留意

町長

医療費は毎年十萬余り伸びてきている。昭和六十二年度は六十一年度からの繰越金や基金残高、国や支払基金からの精算金などを財源として、当初見積りより一割程度伸びても税を上げず乗り切れるのではないかと考えている。

国保会計の運営は会計の独立が原則であるが、高齢者や低所得者が多いということから、一般会計からの繰り入れも必要かと思うので、国保財政の動向を見ながら対応していきたい。

資格証明書の交付は老人や公費医療対象者を除いて悪質者に限つて適用されるのだが、災害や病

えがたいものがある。

昭和六十二年年度の国保会計の見直しはどうか。

国からの事務費負担金と実際の事務費支出金の差額は二千三百万円もあるが、一般会計から繰り入れすべきでないか。

今議会に提案された条例の改正で、悪質滞納者には保険証に代えて資格証明書を交付することになるが、悪質かどうかをどういう基準で判断するのか。

国民健康保険会計は国庫負担率の引き下げもあつてますます苦しくなつてきており、保険料の額も耐

この制度の運用に当たっては十分に留意したい。

常任委員会・審査のあらまし



委員長 野坂 俊一

務 会
繪 委 員

〔住民との対話に 配慮を〕

一般会計補正予算については、国、県補助金が財源の六十二割を占めている。これは高率補助事業である海岸保全事業と漁業集落環境整備事業の大幅な増加決定によるもので当局の努力に感謝したい。なお道路の新設に伴う用地交渉など、地元とのコンセンサスには充分に意を配し万全を期されたい。

今回の補正財源の中で六千六百万円あまりが繰越金から充当されているが、六十一年度決算による繰越金としては、なお一億七千八百五十三万七千円が留保されている。

政府は、先に六兆円規模の緊急経済対策の財政上の裏打ちとなる総額二兆七千九百九十億円の六十二年度補正予算案を閣議決定し、思い切った内需拡大策を七月の臨時国会に提出する予定である。公共事

業費の大幅増額のために建設国債が増発され、町でもこれに対応する必要があり、そのための財源として確保されたことは適切な処置である。

補正全体としては、売上譲与税の削除などを盛り込んでない補正には反対であるという意見も出されたが、税制改革等については、与野党間で現在協議されている段階である。したがって、国の地方財政計画が確定した段階で補正を行うべきであり、時期尚早であるという意見が多数であった。

〔各課の連絡を密に〕

農免農道の整備については、用

地交渉の際に税に対する説明が不親切だという声がある。用地買収の担当課と税務課との連絡不十分によってトラブルが発生しているので、今後とも連携を密にされ、町民に不信の念を抱かせないように充分配慮されたい。

総合会館条例の廃止は、会館の解体、撤去によるもので当然であり、早急に駐車場等の整備を行わ

国民健康保険税条例の一部改正については、反対意見もあったが地方税法の改正に基づく条例整備ではないと考える。税は公平であるべきであり、基本的には受益者



▲当分の間は駐車場に — 総合会館跡地 —

負担も必要である。お互いの保険税を少なくするためには、平素の自己努力も必要である。当局は検診活動を活発にし、さらに早期発見のピーアールによって、医療費の増高を抑える努力をされたい。



委員長 佐藤 学 英

文教厚生
委員会

〔ゴミ処理は 官民一体で〕

当委員会に付託された議案三件については、いずれも全員一致で可決すべきものと決定した。

老人福祉センターの修繕料百二十万円は、冬期間の凍結によるタイルのはがれということだが、最近、新築間もない建物の修繕がよく見受けられるので、設計、施工方法にミスがなかったか、充分調査されたい。老人福祉センターは開設以来、利用者も多く好評で喜ばしいが、浴室や脱衣場が現在の利用度を考えると、小さかったのではないかと考えられるので、改善を検討してほしい。

生ゴミ処理器は、当初百基の計画であったが、今回二百基の追加となっている。町と住民が一体となったゴミ処理の協力体制は環境衛生の向上にとって大きな成果で

あり評価する。また搬入量が増大している不燃物置場は満杯の状況であり、新しい置場をどうすればよいか、生ゴミのように官民一体の協力体制、あるいは、大型機械によつての処理方法がないか検討されたい。

〔学校施設の改善を 重点に〕

小学校の修繕に一千三百万円の大幅な追加予算の計上は評価する。また、教育環境の整備にあわせ、教育機器の整備についても新築校と在来校との格差を解消するよう配慮願いたい。現在、小中学校の半数以上が改善を完了しているが、その反面、未改善の学校は非常に老朽しているので、学校施設の改善を町の最重要施策として積極的な取り組みの姿勢を示されたい。

また残された未改善の学校の建設計画をはっきりと発表する時期ではないかと強く感じている。

ウォークベースボールは、高齢者向けのスポーツとして町が開発したものであり、町内のみならず町外、県外への普及にも力を入れていただきたい。

国民健康保険条例の一部改正は悪質滞納者に対する罰則規定の新設であるが、悪質かどうかをどこで判断するかが重要なポイントであり慎重な対応が必要である。条例の運用にあたっては細心の注意を払われるよう要望する。



〔園芸振興に
強力な指導〕

今回の補正額、一億七千六百七十四万円のうち、その八十六・五割である一億五千二百八十七万円の当委員会に關する補正であり、その財源も一億一千二百四十五万円が国庫の補助金である。これは漁業集落環境整備事業など、国庫補助事業の確定によるものであるが、国の厳しい財政事情の中で、補助金の獲得に努力されたことを評価したい。

園芸特産振興費の四百五十万円は、きゅうり生産組合への補助金であるが、農業をとりまく厳しい情勢の中で、これからの町の農業の振興策として当を得た事業である。過去に源助大根の生産が長く続かなかつた経緯があるので、町の特産物としての地位を保てるように、消費販路の確保など当局の強力な指導を要望する。

〔ふれあい
道路の新設〕

八号線から運動公園へ抜けるふ

れあい道路の測量委託費については、町のシンボルである町民会館と運動公園を結ぶ町の顔ともなる道路であるというメリットもあり、この道路の新設に努力されたい。

また、農免農道の新設についても、今後ますます用地買収が難しくなると考えられるので、なお一層の努力を願いたい。

漁港海岸保全事業は、日本海の荒波から町を守るといふ観点から、今後とも積極的な取り組みを願いたい。

芦崎地区の集落環境整備事業費七千四百万円については、町全体からみれば漁港を含めて芦崎地区に数多くの事業が投下されているという異論もあるが、国、県の財源でなされる事業であり、これからも努力願いたい。

〔負釣山
開発に力を〕

負釣山周辺の開発は、体力づくりに、観光開発の面からみても良い企画であり、もつと予算づけをして整備に力を入れるべきだと考える。

君島山寺線の舗装については、昨年、幸町から粉じんがたつというので、舗装も出されたい。少しでも早く舗装完成されたい。

町道日吉・小杉・入善線は入川の管理道路でもあるので、県と協議しながら舗装に努力していただきたい。

第12回臨時会

上青小にプール建設

五月二十日、上青小プール新設主体工事の請負契約を可決。

- ・工事費 六千万円(主体工事)
- ・工期 七月三十一日
- ・施工者 高田・杉沢建設共同企業体

第14回臨時会

七月三十一日に開かれ、一般会計補正予算ほか二議案を可決。

二千百万円を追加

一般会計補正予算

町民会館用地の国への借約金一千九百八十万円と用地提供者への年貢相当分百万円のほか、温泉引湯施設の設計委託料百二十万円を追加し、町長の給与費を八十六万四千円減額する。

小摺戸保育所を建設

小摺戸保育所改築主体工事の請負契約を次のとおり可決。

- ・工事費 七千七百五十万円

(主体工事)

- ・工期 六十三年一月末日
- ・施工者 中山建設・五十里工務所建設共同企業体

町長の給料を減額

町民会館用地に關する事務処理上の責任をとるため、町長の給料を十割、十か月間減額する条例改正案を可決した。

温泉地域開発特別委員会 五十里 隆 章

町に無償で150トン

宇奈月町明日地内に温泉が湧出したことに伴い、この温泉を利用した地域開発や開発途上における諸問題に対応するためにこの特別委員会が設置された。

当初は町が計画しているティサイビスセンターや地域交流ホー

ムに必要なお湯は無償でもらえるものと思っていたが、友愛病院はトン百五十円を要求しており、この交渉は難行していた。その後六十トンの無償提供の

議長あつせんで結着

交渉は行きづまりとなつていたので議長が仲介の勞をとり、①日量百五十トン町へ提供する。②町有地は無償で貸与。③お湯は町有地から分湯。④湯元からの配管工事は町で行う。の四項目のあつせんで合意されたと聞き、委員会としては無償貸与に若干の異論もあつたが、この案を了承することとした。

委員長報告

「連約金の支出を了承」

町民会館用地提供者への代替地に予定していた建設省跡地に五年間の転売禁止条件がつけられており、これをはずすためには一千九百八十万円の連約金を払わねばならないという問題が発生してきた。

このため四回に亘って開催した委員会で、「一般会計から出すのは反対」、「町民に損害を与えてはならない」、「町長自ら弁償すべき」、あるいは、「ミスではあるが汚職とは違う」、「国から安く買ったので一般的な価格で買ったと思えば」というような賛否両論が対立した。

「町当局に厳重注意」

国有地の転売禁止を知らなかつたことや議会に一年以上も報告しなかつたことなど、事務的な不手際から起きたことを考え、町当局に厳重な注意を行った。

なお、町長の減給処分条例改正案が提案されているので、慎重な審議をお願いしたい。

大林議長が副会長に

県町村議会議長会

富山県町村議会議長会の理事会が五月二十五日に開かれ、空席の副会長に町議会議長の大林政雄氏が選ばれました。



住民福祉の向上に全力を

就任あいさつ

このたび、富山県町村議会議長会の理事会におきまして、同会の副会長に推挙され就任することになりました。まことに身に余る光栄であると同時にその職責の重さを痛感いたしております。

御承知のように地方の時代と言われる今日、さらに新たななる地方自治の充実発展が期待されており、住民意思決定機関としての議会の役割はまことに重要であります。このときこそ県下二十六町村議会が結束し、住民福祉向上のため、県や国の機関に対し強力に働きかける必要があります。又このことが議長会における役割の一つであると考えております。幸いにして、みなさま方のおかげによりそのお手伝いをする機会を得ましたので、国、県とのパイプ役として役立つよう、微力ではありますが、最大の努力をいたす所存であります。今後とも一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

議 会

日 誌



5月

- 7日 議会だより編集委員会
- 11日 議員全員協議会
- 12日 議員研修会
- 14日 温泉地域開発特別委員協議会 (黒部市)
- 15日 新川広域圏議長会 (黒部市)
- 20日 議員全員協議会
- 25日 第十二回議会臨時会
- 27日 県町村議会議長会理事会
- 30日 黒部川直轄五十周年記念水防訓練

6月

- 3日 産業建設委員会町有林視察
- 4日 議員全員協議会
- 5日 県町村議会議長会総会 (富山市)
- 8日 全国町村議長研修会 (東京都)
- 9日 町民会館建設特別委員協議会
- 10日 議会運営委員会
- 12日 議員全員協議会
- 15日 県知事ましまわり
- 16日 議員全員協議会
- 18日 第十三回議会定例会(提案理由説明)
- 19日 議会運営委員会
- 20日 米穀政策、価格、米市場開放阻止に関する県選出国会議員要請集会 (富山市)
- 22日 議会定例会(一般質問)
- 23日 産業建設委員会
- 24日 総務委員会
- 26日 文教厚生委員会
- 26日 議会定例会(各委員長報告、討論、採決)

7月

- 2日 県町村議長会三役会議 (富山市)
- 4日 一日外務省 (富山市)
- 6日 新潟県村松町・石川県根上町視察来町
- 8日 新川広域圏議長協議会 (魚津市)
- 10日 温泉地域開発特別委員会
- 13日 町民会館特別委員協議会
- 14日 北陸自動車道上越朝日間促進協議会 (上越市)
- 16日 新川広域圏議会先進地視察 (三重県・愛知県)
- 17日 舟見アイサービセンター起工式
- 18日 下新川三町議長会総会 (朝日町)
- 20日 県町村議会議長会臨時総会 (富山市)
- 21日 愛知県扶桑町視察来町
- 22日 町民会館建設特別委員協議会
- 23日 町民会館建設特別委員協議会
- 25日 町民会館建設特別委員会
- 27日 新川広域圏議会 (魚津市)
- 28日 新川広域農道促進協議会 (魚津市)
- 29日 国道バイパス期成同盟会総会 (魚津市)
- 28日 県町村議会議長会県外視察 (南砺市・青森市)
- 29日 議員全員協議会
- 30日 議員全員協議会
- 31日 第十四回臨時議会

編 集 後 記

〇八月八日は立秋。暦の上ではもう秋となり、ススキの穂がついたとの便りも聞かれます。緑一色だった田んぼも所どころ黄金色に色づいてきました。転作強化と米備下げのダブルパンチに泣きましたが、今年も豊作が期待されそうです。獲り入れまで台風などの被害がないよう祈りたいものです。

〇八月七日はようやく梅雨明け宣言。八月にはいつの梅雨明けは昭和十四年の高山気象台観測開始以来初めてのこと。一足跳びに秋がやってくるようです。とはいっても、まだまだ暑い日が続きます。夏バテを克服して楽しいお盆をお迎え下さい。

〇八月五日、都市計画特別委員会が開かれ、中央通り線と八号線の改良について説明がありました。今後、県の都市計画審議会の認定を受け、六十三年着工をめざすとのこと。

中央通り線は二十億円を越す大事業で約十年はかかる見込み。関係地権者のみなさんの理解とご協力をお願いします。

議会だより編集委員

大林 政雄 早川 誠一
若島 信行 岡島松次郎
野坂 俊一 広瀬 義孝
佐藤 学英 本多 幸男